

平成30年度

安城市補正予算書

## 第92号議案

平成30年度安城市一般会計補正予算（第3号）について

平成30年度安城市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,454,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,659,912千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債補正」による。

平成30年12月3日提出

安城市長 神谷 学

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
65 国庫支出金		7,733,466	165,000	7,898,466
	5 国庫負担金	5,514,210	65,000	5,579,210
	10 国庫補助金	2,183,828	100,000	2,283,828
70 県支出金		3,733,176	41,500	3,774,676
	5 県負担金	2,101,600	32,500	2,134,100
	10 県補助金	1,231,988	4,000	1,235,988
	15 委託金	392,366	5,000	397,366
80 寄附金		40,260	12	40,272
	5 寄附金	40,260	12	40,272
90 繰越金		1,988,362	406,888	2,395,250
	5 繰越金	1,988,362	406,888	2,395,250
95 諸収入		2,508,083	2,200	2,510,283
	25 雑入	2,254,639	2,200	2,256,839
99 市債		3,123,000	839,000	3,962,000
	5 市債	3,123,000	839,000	3,962,000
歳 入 合 計		68,205,312	1,454,600	69,659,912

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 議会費		415,422	2,300	417,722
	5 議会費	415,422	2,300	417,722
10 総務費		5,801,795	19,000	5,820,795
	5 総務管理費	4,611,870	5,500	4,617,370
	10 徴税費	579,257	3,100	582,357
	15 戸籍住民基本台帳費	381,647	5,200	386,847
	20 選挙費	170,717	5,000	175,717
	30 監査委員費	42,683	200	42,883
15 民生費		24,499,900	221,000	24,720,900
	5 社会福祉費	11,036,576	125,000	11,161,576
	10 児童福祉費	11,980,933	96,000	12,076,933
25 労働費		66,377	8,500	74,877
	5 労働諸費	66,377	8,500	74,877
30 農林水産業費		1,470,598	13,900	1,484,498
	5 農業費	1,470,598	13,900	1,484,498
40 土木費		12,486,138	41,200	12,527,338
	5 土木管理費	341,558	3,000	344,558
	10 道路橋りょう費	3,816,187	24,600	3,840,787
	20 都市計画費	5,237,998	11,000	5,248,998
	25 下水道事業費	2,212,016	2,600	2,214,616
50 教育費		10,472,456	1,148,700	11,621,156
	5 教育総務費	936,542	2,600	939,142
	10 小学校費	1,378,146	970,000	2,348,146
	20 幼稚園費	524,034	175,600	699,634
	30 保健体育費	3,406,686	500	3,407,186
歳 出 合 計		68,205,312	1,454,600	69,659,912

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
50 教育費	10 小学校費	小学校空調設備設置事業	970,000
	20 幼稚園費	幼稚園空調設備設置事業	170,000

### 第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
市役所駐車場等管理事業	平成30年度～平成31年度	52,000
人事給与システム構築・運用事業	平成30年度～平成36年度	63,000
職員駐車場整備事業	平成30年度～平成31年度	19,500
高齢者生きがいセンター管理運営事業	平成30年度～平成35年度	20,900
夜間防犯パトロール事業	平成30年度～平成31年度	24,000
ごみ焼却炉整備事業	平成30年度～平成31年度	26,000
デンパーク管理運営事業	平成30年度～平成35年度	1,647,000
道の駅管理運営事業	平成30年度～平成35年度	11,000
ビジネス交流スペース管理運営事業	平成30年度～平成31年度	9,000
道路施設管理事業	平成30年度～平成31年度	64,000
道路側溝等新設改良事業	平成30年度～平成31年度	70,000
柿田公園・里緑地管理運営事業	平成30年度～平成33年度	87,000
安祥閣管理運営事業	平成30年度～平成33年度	20,000
歴史博物館等管理運営事業	平成30年度～平成35年度	626,000
丈山苑管理運営事業	平成30年度～平成35年度	159,000
レジャープール自動券売機等更新事業	平成30年度～平成31年度	38,000
スポーツセンター施設管理事業	平成30年度～平成31年度	66,000
北部学校給食施設用地取得事業	平成30年度～平成31年度	315,000

## 第4表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校空調設備設置事業	千円 711,000	普通貸借 又は 証券発行	%	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
幼稚園空調設備設置事業	128,000			

## 第93号議案

平成30年度安城市有料駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について

平成30年度安城市の有料駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「別表 債務負担行為補正」による。

平成30年12月3日提出

安城市長 神谷 学



別表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
有 料 駐 車 場 管 理 運 営 事 業	平成30年度 ~ 平成35年度	<div style="text-align: right;">千円</div> 369,000

## 第94号議案

平成30年度安城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

平成30年度安城市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,371,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月3日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
25 繰入金		2,212,016	2,600	2,214,616
	5 一般会計繰入金	2,212,016	2,600	2,214,616
歳 入 合 計		4,369,000	2,600	4,371,600

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 下水道事業費		4,369,000	2,600	4,371,600
	5 総務管理費	1,301,647	2,600	1,304,247
歳 出 合 計		4,369,000	2,600	4,371,600

第95号議案

平成30年度安城市安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について

平成30年度安城市の安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「別表 債務負担行為補正」による。

平成30年12月3日提出

安城市長 神谷 学

別表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
桜 井 施 設 整 備 事 業	平成30年度 ~ 平成31年度	<div style="text-align: right;">千円</div> 11,000

第96号議案

平成30年度安城市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

平成30年度安城市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,125,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月3日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
35 繰入金		1,641,077	3,500	1,644,577
	5 一般会計繰入金	1,617,091	3,500	1,620,591
歳 入 合 計		10,122,000	3,500	10,125,500

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		272,914	3,500	276,414
	5 総務管理費	169,280	3,500	172,780
歳 出 合 計		10,122,000	3,500	10,125,500